

2026年度 次世代育成支援研究助成金（臨床・パブリックヘルス）募集要項

[Application Guideline \(English\)](#)

研究助成の対象

日本における感染症に関する研究の活性化を目的とした研究助成です。

病原体の種類は限定せず、ワンヘルスの概念に基づいた感染症に関する研究全般を対象としたイノベーションでチャレンジングな研究を助成の対象とし、感染症の治療、予防、ワクチン、診断などにつながる基礎研究・創薬研究・臨床研究・疫学・公衆衛生などに関する研究に加えてリスクコミュニケーションなどの社会的なテーマも助成の対象とします。また、医学・薬学系以外の異なる研究領域からの応募も歓迎します。

1. 趣旨

国内外の感染症に関する臨床研究、疫学・公衆衛生に関する社会医学研究、人文・社会学や工学など幅広い視点からの研究に意欲的に取り組んでいる日本国内の45歳未満の研究者への助成

2. 応募資格

国内の研究機関等に所属する2026年6月30日現在、満45歳未満の独立した研究者

(独立した研究者：研究を自分で主宰できる、研究テーマを自分で決定できる者。役職や常勤、非常勤、あるいは博士号の有無は問わない。)

ただし、1,000万円/年以上の研究費を受けている研究テーマは助成対象外とする。

3. 助成規模

- (1) 1件あたり300万円を一括交付
- (2) 助成対象期間：2027年1月1日～2027年12月31日
- (3) 採択件数：12件程度

4. 応募受付期間

2026年4月1日～2026年6月30日 正午（電子申請の完了期限）【厳守】

5. 応募方法

- (1) 当財団ホームページ上のWeb システムより応募する。
詳しくはページ下段の【マイページ・申請はこちらから】を確認すること。
- (2) 必ず、所属教室等の長（教授、部長、専攻長等）の推薦を得ること。推薦者は、次世代育成支援研究助成金、萌芽的研究助成金のいずれかについて、1名に限り推薦できる。ただし、推薦者が複数の機関に所属し役職を有する場合には、それぞれの機関から1名に限り推薦できる。
- (3) 推薦状はWebシステムからダウンロードできる。

6. 選考方法

当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。ただし、選考委員会において採否を決定する必要がある同レベルの応募があった場合は、女性研究者を優先するものとする。

7. 採択結果の通知

2026年12月を目途に採否に関わらず申請者に電子メールで通知する。

なお、応募に関する申請書類は、採否に関わらず一切返却しない。

8. 助成金の交付

2027年1月に交付する。なお、助成金に余剰が生じた場合は、原則として返還を求める。

9. 助成金の使途について

- (1) 本助成金は研究者に対する直接的な研究助成であり、助成金の使途は、採択された研究テーマの研究に直接要する物品の購入費用、並びに当該研究の遂行に必要な費用とする。
- (2) 本助成金を人件費に使用する場合は、研究のために雇用する研究員等の費用、研究のために人材派遣を受ける費用が対象となる。申請者及び共同研究者の人件費や生活費は対象外とする。また、飲食費や接待交際費に使用することはできない。
- (3) 本助成金は2027年1月1日～2027年12月31日に支出した費用に充当するものとする。

10. 報告義務

- (1) 本助成金の研究概要報告書並びに収支報告書は、2028年2月末日迄に所定様式にて報告すること。なお、助成終了後に当財団主催の研究成果発表会（予定）にて研究成果を発表すること。詳細は改めて連絡する。
- (2) 本申請研究の実施、及び外部発表に際しては、臨床研究法、助成対象者が所属する機関が定めるガイドライン及び発表先が定めるガイドラインを遵守する。本研究に関して外部発表する場合は、当財団（英文：SHIONOGI INFECTIOUS DISEASE RESEARCH PROMOTION FOUNDATION）の助成によるものであることを明記し、マイページ右上の外部発表届出欄より報告すること。
- (3) 本助成金の対象となる研究活動等が中止となるときは、事前に所定様式による届出を電子メールに添付の上、速やかに当財団宛てに提出し、当財団の承認を得るものとする。
- (4) 申請書の記載内容（研究計画）に変更があった場合は、所定様式による届出を電子メールに添付の上、遅滞なく当財団宛てに提出すること。また、申請者本人の所属機関、メールアドレス等に変更があった場合は、マイページ右上の登録内容の確認・変更欄より修正すること。

11. 情報公開について

採択された申請に関する情報（氏名、所属、研究題目、助成額等）を当財団ホームページ及び事業報告書に公表する。

12. 個人情報保護

当財団が本助成に関して取得する個人情報は、本助成に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱う。

13. 知的財産権の取り扱い

当財団は、助成金による研究成果に基づく知的財産権についてはすべて放棄する。

14. その他

助成金の交付を受けた者に対し、経費並びに研究事項等について報告を求め、又は経理並びに研究の内容等について監査することがある。

15. お問い合わせ

公益財団法人 シオノギ感染症研究振興財団
〒530-0011 大阪市北区大深町5番54号
グラングリーン大阪南館パークタワー 24階
TEL. 06-6206-3732
<https://www.shionogiinfection.or.jp/>

マイページ・申請はこちらから

研究助成事業	褒賞事業	財団について	その他
	Young		お知らせ
助成に関するご質問：FAQ	Challenger	設立趣意	
臨床研究支援に関する公表	Award	理事長挨拶	
	支援金交付事業	財団概要	
選考委員一覧		役員一覧	
採択者一覧		定款・諸規程	
研究成果発表会		年次報告書	
研究成果（論文発表）		個人情報について	

✉ お問い合わせ

📠 アクセス

公益財団法人
シオノギ感染症研究振興財団
〒530-0011 大阪市北区大深町5番54号
グラングリーン大阪南館パークタワー 24階
TEL. 06-6206-3732

〒530-0011
大阪市北区大深町5番54号
グラングリーン大阪南館パークタワー 24階
TEL. 06-6206-3732



Copyright (C) SHIONOGI INFECTIOUS DISEASE RESEARCH PROMOTION FOUNDATION All Rights reserved.